

Jリーグスタジアム基準 [2025年度用]

凡例

◎=必ず具備しなければならない条件

○=必ず具備しなければならない条件であるが、「J1・J2クラブライセンス交付規則運用細則」および「J3クラブライセンス交付規則」規則番号101の例外適用が認められた場合はその限りではない

★★★=具備が必要とされるものの、期限については今後検討を続けていく条件

★=具備することが望まれる条件

必須とされる設備		内容	J1・J2基準	J3基準	
I ・ スタジアム規模等	1.スタジアム形状	フットボールスタジアムであること 新設のスタジアムについては、原則としてメインスタンドを西側に配置すること	★★★ ◎	★★★ ◎	
	2.入場可能数 ※	J1は15,000人以上、J2は10,000人以上(芝生席は観客席とはみなされない) 椅子席で、J1は10,000席以上、J2は8,000席以上の座席があること(ベンチシートは1席あたりの幅を45cm以上とする) ただし、原則としてJリーグ規約第34条に定める「理想のスタジアム」の要件を満たし、ホームタウン人口等の状況、観客席の増設可能性(特に敷地条件)、入場料収入確保のための施策等を踏まえて理事会が総合的に判断した場合、5,000人以上(全席個席であること)で基準を満たすものとする。 J3は原則として5,000人以上(メインスタンドに椅子席があること。なお、芝生席は、安全性等についてJリーグが検査し、特段の支障がないと認められる場合には、観客席とみなすことができる)	○ -	- ○	
	3 ・ 座席	(1)観客席	どの座席からも、ピッチ全体が見渡せること。各スタンドは、異なるセクターに分離できること	◎	◎
			大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	★★★	★★★
			全席個席であること(ACLEおよびACL2は5,000席以上の個席で、番号が付けられ、背もたれが必須)	★★★	★
			すべての座席に番号を分かりやすく付けること(ACLEおよびACL2はすべてのチケットに席番号が必須)	★★★	★
			新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★
		スタンドから直接ピッチに降りられる避難動線を確保すること	★★★	★	
		応援の横断幕や広告バナーを掲出できる壁面には、取り付け用のフックをつけること	★	★	
		(2)車椅子席 ※	介助者の椅子を備えること/観戦の際の安全が確保されており、特に前列の観客により視野を妨げられないように設置すること	◎	◎
	新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たす車椅子席を設けること		◎	◎	
	雨に濡れないこと/ホーム・ビジターに分けて設置すること/大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること		★★★	★★★	
	(3)VIP席	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★	
		メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで個席を設置すること	◎	◎	
		大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	★★★	★★★	
	(4)マッチコミッショナー席	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること/50席以上設置すること	★★★	★	
		80席以上設置すること/車椅子のVIP席を設けること	★	★	
		メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること/テレビモニターを設置すること	◎	◎	
	(5)記者席	机付きで4名着席でき、ピッチの笛が聞こえること(マッチコミッショナー、補助員、審判アセッサー、副審アセッサー)	◎	◎	
		新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★	
LAN回線、共聴回線を設置すること		★	★		
メインスタンド中央部でスタジアム全体が見渡せる位置に屋根付きで設置すること		◎	◎		
(6)ホスピタリティシート	ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机と電源を設置すること	◎	◎		
	机付きで80席以上設置すること(ACLEおよびACL2は机付き50席、机なし20席)、大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	★★★	★		
	最低でも24席の記者席を設けることができること	◎	2025年6月◎		
(7)ホスピタリティボックス	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、寒冷地では必要に応じて暖房を備えること	★★★	★		
(8)センサリールーム	ラウンジを備えたホスピタリティシートを複数設置すること	★★★	★★★		
	個室のラウンジと観客席を備えたホスピタリティボックスを複数設置すること	★★★	★★★		
	透明の窓越しに試合が観戦できる上階の個室。部屋の中から観戦できること。部屋を暗くして、音を消すことができ、臭いがないクールダウンルームになること。エアコンを備えること	★★★	★★★		
4.屋根	新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、原則として屋根はすべての観客席を覆うこと すべての観客席を覆うこと(観客席の3分の1以上が覆われていること:J1・J2クラブライセンス交付規則 施設基準 B等級)	◎ ★★★	★ ★★★		
5.雷保護設備	屋根または照明に雷保護設備を備えていること	◎	◎		
6.照明	ピッチ内のいずれの個所においても照度1500ルクス以上の明るさを保持し、均一であること	◎	◎		
	平均照度1800ルクス以上(ACLEおよびACL2は1800ルクス、決勝は2000ルクスが必須)	★★★	★★★		
	色温度 5000~6200ケルビンであること	★	★		
II ・ 競技用設備	1 ・ ピッチ	(1)寸法	105m×68m	◎	◎
		(2)天然芝もしくはJリーグが認めたハイブリッド芝 ※	平坦であること/常緑であること/水はけが良いこと	◎	◎
		(3)フィールド	フィールド(ピッチおよびその周辺部分)には、選手のプレーに影響を与え、または危険を及ぼすおそれのある物は一切放置もしくは設定してはならない	◎	◎
		(4)芝の予備エリア	原則としてピッチの外側にそれぞれ5m以上の予備エリアを設けること。タッチラインから1.5m、ゴールラインから2.5mの予備エリアは必ず天然芝もしくはハイブリッド芝で設けること 陸上競技兼用の場合は原則としてそれぞれ1.5m以上(したがって、縦長108m以上、横幅71m以上)の予備エリアを天然芝もしくはハイブリッド芝で確保すること	◎ ★★★	◎ ★★★
	2.ゴール	白色丸形(外径の直径が12cm)で、埋め込み式/ボールを反発する補強材を使用しないこと	◎	◎	
	3.ゴールネット	白色以外はJリーグに申請すること	◎	◎	
		ゴールネットはゴールの後方にポールを立て安全な方法で取り付けすること。サブポールは濃い色のものとする。	◎	◎	
	4.コーナーフラッグ	Jリーグ指定のものであること	◎	◎	
	5.コーナーフラッグポスト	Jリーグ指定のものであること	◎	◎	
	6.ライン	幅12cmとし、明瞭に引くこと(原則としてペイント方式)	◎	◎	
	7 ・ ベンチ	(1)チームベンチ	14名以上(ACLEおよびACL2は23名)着席できること	◎	◎
			18名以上着席できること	2028年12月◎	2028年12月◎
			安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない。妨げる場合は、屋根は透明であること)	◎	◎
			ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする(ACLEおよびACL2では透明の屋根が必須)	◎	◎
ピッチのタッチラインから5m以上離れ、かつ、その一端がハーフウェーラインから10m以内にかかる位置に設置すること		◎	◎		
ホームクラブのベンチは、原則としてメインスタンドからピッチに向かって左側に設置すること		◎	◎		
チームベンチの前面(ピッチ側)には、テクニカルエリアを設置すること		◎	◎		
(2)第4の審判員ベンチ	クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること	◎	◎		
	机付きで、出入りができるスペースを確保すること	◎	◎		
	AED、担架(2台)、頭部頸部の固定可能な担架(2台、J3は1台)を設置すること 試合中に救急車が待機している場合、頭部、頸部固定可能な担架は救急車車載のもので良い クーリングブレイク時、ベンチ内でスポーツドリンクの飲水が可能であること	◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎		
安全が確保された屋根を備えていること(観客の視野を妨げるものであってはならない)	◎	◎			
ただし、観客席に組み込まれ、スタンドを覆う屋根により雨に濡れない場合はベンチの屋根は不要とする(ACLEおよびACL2では透明の屋根が必須)	◎	◎			
3名が着席できること	★★★	★★★			
屋根を設置する必要があり、観客席の視野を妨げる場合は、屋根は透明であること	★★★	★			

必須とされる設備		内容	J1・J2基準	J3基準		
Ⅲ 諸室・スペース	4 メディア関連	(1)メディア受付	メディア用の屋根付き専用入口と受付を設置すること メディア用駐車場から直接アクセスできること	★★★ ★	★★★ ★	
		(2)記者室【共通】	ノートパソコン、ノートが置ける十分な広さの机を備えた記者室を設置すること／公式書類用ラック、冷蔵庫、エアコンを設置すること 80人以上収容可能な部屋／テレビ、録画再生装置を設置すること／大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること 選手、監督等テクニカルスタッフ、VIP、観客と分離した、記者席、記者会見室への動線があること	◎ ★★★ ★★★	◎ ★ ★	
		(3)カメラマン(フォトグラファー、TVクルー)室【共通】	エアコンを備えたカメラマン室を設置すること／ピッチへの容易なアクセス動線が確保できること(記者室との兼用可) 40人以上収容可能。カメラ用ロッカー、冷蔵庫を設置すること／大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること	◎ ★★★	◎ ★	
		(4)記者会見室【共通】	音響設備、マイク(司会用、監督・選手用、通訳用、質疑応答用)、エアコンを備えた記者会見室を設置すること	◎	◎	
			バックパネルを設置できること	◎	◎	
			監督・選手用ステージ台(前部)、テレビカメラ台(後部)を少なくとも一方設置すること 出入口は、監督・選手用とメディア用を分けて設置すること 大容量高速通信設備(高密度Wi-Fi等)が利用できること(ACLEおよびACL2は、会見台は机付きで6席以上)	◎ ★★★ ★★★	★ ★★★ ★	
	(5)ミックスゾーン	チーム更衣室とチーム用駐車場との間で、記者室、カメラマン室、記者会見室よりアクセスしやすい場所に設置すること バックパネル、柵が設置できること	◎ ◎	◎ ◎		
	(6)フラッシュインタビュー・ポジション	ピッチとチーム更衣室との間に、3mx3mのスペースを設けること バックパネルが設置できること	◎ ◎	◎ ◎		
	5 中継関連	(1)実況放送室(テレビ、ラジオ)【共通】	ピッチ全体が見渡せること。また、テレビモニターや書類を置く机および機材を設置できる広さであること テレビ中継を行う部屋については原則、4人が横に並んで座れること 適切な施設がスタジアム内に存在しない場合、実況放送をするためにスペースを割り当てるものとし、その場合、観客席、記者席等を潰し対応する可能性がある 中継に必要なかつ十分な電源を備えていること 新設の場合は、ドアの下にケーブル用の通線口があること(館内共聴の場合、中継端子盤がある場合は不要) 窓がフルオープンになること／エアコンを備えること	◎ ◎ ◎ ◎ ★★★	◎ ◎ ◎ ★ ★★★	
			5箇所(テレビ3箇所、ラジオ2箇所)設置できること	★★★	★	
			シャッターを備えること／C型コンセント(30A)を2系統および端子盤を備えること	★	★	
			(2)中継スタッフ控室【共通】	中継を行うスタッフの控室を設置すること／エアコンを備えること 複数用意すること	◎ ★★★	◎ ★
			(3)テレビ中継カメラ設置スペース	メインスタンド中央部に4台分を確保し、TV中継カメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること。1台につき4㎡の広さが望ましい 前列の観客により視野を妨げられないように設置すること	◎ ◎	◎ ◎
メインスタンド両外側のペナルティエリアのライン延長線に各2台分(2局×1台×両サイド:計4台) 両ゴール裏中央部に各2台分(2局×1台×両サイド:計4台) バックスタンドコーナー付近のJリーグが指定する位置に中継カメラ設置スペースを確保すること				◎ ◎ ◎	★★★ ★★★ ★	
メインスタンド中央部、メインスタンド両外側のペナルティエリアのライン延長線、両ゴール裏中央部にカメラ台を設置すること		★★★		★★★		
(4)テレビニュース関連ENGカメラ設置スペース		メインスタンド中央部に設置し、ENGカメラクルーが使用するに十分な電源を設置すること。1台につき4㎡の広さが望ましい 前列の観客により視野を妨げられないように設置すること 10社分を設置すること		◎ ◎ ◎	◎ ◎ ★	
(5)伝送用機材等設置スペース		スタジアムからテレビ局および中継基地へ試合中継映像を伝送するためのアンテナを設置するスペースを確保すること (アンテナ/アンテナ搭載車両/光ファイバー用端末) 衛星へ伝送するためのアンテナ搭載車両設置スペースを確保すること	◎ ◎	◎ ◎		
(6)光回線の設置		中継映像等を伝送するための光回線を設置すること	◎	◎		
(7)ケーブル敷設スペース	中継車とテレビカメラおよび実況放送空間に設置すること／観客や車両にケーブルが踏まれないこと 端子盤を備えること	◎ ★	◎ ★			
6.看板関連		看板設置により、観客席の視界を妨げないこと／看板設置面が平坦であり、看板類が設置できないほど傾斜を急にしないこと 回転式もしくは電光看板操作を行う場所として、雨風がしのげ、ピッチが見渡せる位置に十分な作業スペース(約3㎡)と電源を確保すること 看板の後方にボールパーソンやカメラマンが行き来できるスペースを確保すること ピッチ周辺に看板を乗せた台車が通れる動線を確保すること 電光看板用の専用電源(特殊)があること	◎ ◎ ★★★ ★★★ ★	◎ ★ ★★★ ★★★ ★		
		7 その他	(1)搬入口	観客の待機列と交わらず、急な坂道になっていない搬入口が複数あること 大型トラックや大型トレーラー(長さ16m)が出入りできるだけの幅、高さがあること	★★★ ★★★	★★★ ★★★
			(2)エスカレーター	VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用／記者席、実況放送席用	★	★
			(3)エレベーター	車椅子席、VIP、ビジネスラウンジ、スカイボックス用 テレビ中継カメラ用、パントリー、売店用	★★★ ★	★ ★
		Ⅳ アクセス関係	1.スタジアムへのアクセス	次の条件のいずれかを満たしていること (1) ホームタウンの中心市街地より概ね20分以内で、スタジアムから徒歩圏内にある電車の駅、バス(臨時運行を除く)の停留所、大型駐車場のいずれかに到達可能であること、または近い将来に到達可能となる具体的な計画があること (2) 交流人口の多い施設(大型商業施設等)に隣接していること (3) 上記のほか、観客の観点からアクセス性に優れていると認められること	★★★	★★★
2 駐車場	(1)一般用			公共交通機関が充実していない場所では、入場可能数に見合う台数の駐車場を確保すること	◎	◎
	(2)車椅子用※			車椅子用のゲートにアクセスしやすい場所に設置すること 新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たす車椅子用駐車場を設けること	◎ ◎	◎ ◎
	(3)団体バス用		ツアーバスが駐車できるスペースを確保すること	◎	◎	
	(4)チーム用		1チームあたり、大型バス1台、ワゴン車2台分のスペースをチーム入口付近に確保すること(ACLEおよびACL2は大型バス1台、4tトラック1台、乗用車1台)	◎	◎	
	(5)緊急車両用		警察、消防、救急車等の緊急車両用の駐車場を確保すること 救急車がピッチ内まで入れる動線を確保すること	◎ ◎	◎ ◎	
	(6)VIP用		VIP受付にアクセスしやすい場所に設置すること VIP席の数に見合う駐車場を確保すること	◎ ★★★	◎ ★★★	
	(7)メディア用		撮影機材などの荷物が多量メディア用の駐車場を確保すること	◎	◎	
	(8)テレビ中継用		2局分の中継車、衛星車、電源車、機材車、支援車が駐車できるスペースを確保すること	◎	◎	
			放送ブースに近接し、ケーブルの敷設に問題ない場所を確保すること 電源、端子盤、館内共聴を設置すること	◎ ★★★	◎ ★★★	
	(9)大型トラック用		広告看板などの大型搬入物を設営・撤去する大型トラック用の駐車場を確保すること スタッフのために十分な駐車スペースを確保すること	◎ ◎	◎ ◎	
	(10)売店用		売店用、ケータリング搬入車両は、スタジアム内部の搬入口に近い場所に設置すること 夏季は、飲食物用の保冷車の駐車場も考慮すること	◎ ◎	◎ ★★★	
(11)VAR用	J1はVOR(ビデオ・オペレーション・ルーム)用車両(トラック)の駐車場を確保すること		J1所属のみ◎	-		
(12)シャトルバス用	シャトルバスを運行する場合は、シャトルバスのバスプールを設置すること		★★★	★★★		
(13)その他関係者用	その他関係者に必要な駐車場を確保すること	◎	◎			
3.駐輪場	観客のための駐輪場を、アクセス環境に鑑みて設置すること	◎	◎			
4.シャトルバス乗降所	シャトルバスを運行する場合は、バスの行先別に待機列スペースがある乗降所を設置すること	◎	◎			
5.タクシー乗降所	メディア、VIP、関係者が利用できるタクシー乗降所を設置すること	◎	◎			

	必須とされる設備	内容	J1・J2基準	J3基準
V 観 客 用 設 備	1.入場券売場 【共通】	入場ゲート付近に窓口を設置すること／販売するチケットの席種、料金を掲示できること	◎	◎
		適切な数の窓口を設置すること／入場券購入者のための庇(ひさし)があり、雨に濡れないこと	◎	★
		施錠でき、セキュリティが確保されていること	★	★
	2.入場待機スペース	外周全体は夜間でも安全が確保できる照明を設置すること	◎	◎
		ホーム用、ビジター用に分けて待機列が設けられる十分な広さを確保すること	★★★	★
		待機列が、関係者入口、搬入口と交差ししないで設けられるようにすること	★★★	★
	3.入場ゲート	雨に濡れないこと、日差しが避けられること	★	★
		スタジアム基本原則を定め、それらを観客が読めるように掲示し、ホームページなどオンラインで閲覧できるようにして遵守を徹底すること。最低でも以下の情報を含まなければならない	◎	◎
		①入場する権利、②試合の中止または延期、③ピッチへの立ち入り、物の投げ込み、汚い言葉や暴言の使用、人種差別的行為などの禁止事項(自粛事項)や罰則、④喫煙、アルコール、花火、横断幕などに関する制限、⑤座席のルール、⑥スタジアムから追放される事由、⑦緊急避難経路		
		観戦エリアに応じた入場ゲートを設置すること(ビジターサポーターの分離)	◎	◎
		屋根、電源、照明を設置すること／手荷物検査、ビン、缶を移し替える設備があること	◎	◎
	4.通路、階段	ワンタッチパスが設置できるスペースがあること	◎	◎
		車椅子用の入場ゲートがあり、スロープ等で車椅子席にアクセスできること	★★★	★★★
		手荷物預かり所を設置すること(ベビーカー、ヘルメット等)	★★★	★★★
		スタジアム内のすべての出口、ゲートおよび観客席からフィールドへ移動するためのゲートは観客席からみて外側に開くよう設置し、施錠装置が取り付けられていること。	◎	◎
		試合の際は緊急時に備えて原則施錠はせず、混乱を防止し迅速な避難行動を確保する措置を講ずること	◎	◎
	5.コンコース	観客エリア内のすべての一般用通路、階段、扉およびゲートは、明るい色で塗装すること。(観客席からフィールドへ移動するためのゲートも含まれる)	★	★
		緊急避難用の動線を確保すること	◎	◎
		十分な広さがあり、適度な明るさが保たれていること／トイレ、飲食売店、グッズ売店、救護室、授乳室が設置されていること	★★★	★★★
屋根で覆われていること		★★★	★	
6.案内サイン	必要に応じて公衆電話を設置すること	★	★	
	できるだけ高い位置に、和英で表記し、夜間でも視認できること	★★★	★★★	
	内外の案内看板は、Jリーグで定めた、国際的に理解可能なピクトグラフ(絵文字的言語)で表記すること	★	★	
	視覚障がい者のための案内サインを設置すること	★	★	
	スタジアムへの動線、スタジアム周辺、そしてスタジアム内には、異なるセクターへ誘導するための、明確な案内サインを設置すること	★	★	
7.総合案内所 【共通】	入場者を誘導するために、スタジアムの壁には案内図を表示すること	★	★	
	観客用ゲートなど、分かりやすい場所に設置すること	◎	◎	
8.救護室 ※【共通】	運営本部室と連携が取れ、迷子、落し物対応ができること	◎	◎	
	どの席からもアクセス可能な場所に複数設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること(J3は1箇所可)	◎	◎	
9.AED	どの席からも誘導でき、アクセス可能な場所に設置すること	◎	◎	
10.授乳室【共通】	どの席からもアクセス可能な場所に複数設置し(仮設でも可)、応急セットを備えること(J3は1箇所可)	◎	◎	
	どの席からもアクセス可能な場所に、男女別のトイレ設備を十分に設置すること	◎	◎	
	1,000人の観客に対し、少なくとも洋式トイレ5室、男性用小便器8基を備えること(J1・J2クラブライセンス交付規則 施設基準 B等級)	★★★	★★★	
	洗面台ハンドドライヤー、おむつ換えベッドを設置すること	★★★	★★★	
11.ト イ レ	(2)バリアフリートイレ ※	車椅子席の近くに、席数に応じた数を設置すること(FIFA基準は車椅子席15席あたりバリアフリートイレ1室)	◎	◎
	(3)場外のトイレ	新築、増築、改築の場合、国のバリアフリー基準を満たすバリアフリートイレを設けること	◎	◎
		開門前に使用できるトイレが観客用ゲート付近にあること	★★★	★★★
12.飲食売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること／売店外装に企業名・ロゴ、メニュー、料金表示できること	◎	◎	
	温かい飲食物が提供できること／電源、照明が確保されること(スタジアム外周、コンコースを含む)	◎	★★★	
	観客席以外でも飲食が可能なテーブルやカウンターを設けること／待機動線がトイレと近くならないよう設置場所に配慮すること	◎	★★★	
13.グッズ売店	どの席からもアクセス可能な場所に屋根付きで適正な数が設置されること	◎	◎	
	電源、照明を設置すること	◎	★★★	

※入場可能数：ホームゲーム開催時に使用可能な数を指し、下記(1)、(2)、(3)の合計数とする。

(1) 観客席(入場券が発券できる座席の数)

- イ. 見切り席、常設の記者席、実況放送室等の座席は含まない。
- ロ. 常設の飛び降り防止エリアの席数は含まない。ただし当該エリアが調整可能な場合は数に含む。
- ハ. ホームクラブとビジタークラブの観客間の緩衝地帯の座席数は含むが、常設の緩衝地帯の場合は含まない。
- ニ. 立ち見エリアは施設管理者と協議の上入場可能な数とするが、新設及び大規模改修を行うスタジアムについては、観客席数の立ち見席は1段床あたり1人とし、1席の幅は45cm以上、段床の奥行は80cm以上とする。

(2) VIP席の数

- イ. 常設のVIP席。
- ロ. 個室ラウンジ付きの観戦エリアは、テラスにある座席の数とする。個室ラウンジ内の座席数は含まない。

(3) 車椅子席の数

- イ. 車椅子観戦エリアは座席がないが、車椅子1台分につき1席と数える。
- ロ. 車椅子のヘルパー席は、車椅子席に含まない。
- ハ. 常設の椅子が設置され、かつ実際に使用されている車椅子のヘルパー席は観客席数に含める。

※国のバリアフリー基準(詳細は国土交通省等、国の機関に確認のこと)

延べ床面積2000平方メートル以上の新築、増築、改築または用途変更について、建築物移動等円滑化基準への適合義務

- (1) 車椅子席 座席数の0.5%以上
- (2) 車椅子用駐車場
 - イ. 駐車場の数が 200 以下の場合:当該駐車施設の数の2%以上
 - ロ. 駐車場の数が 200 超 の場合:当該駐車施設の数の1%+2以上)
- (3) バリアフリートイレ 各階に1箇所以上
 - イ. 階の床面積が10,000㎡を超え40,000㎡以下の場合、各階に2箇所以上
 - ロ. 階の床面積が40,000㎡を超える場合、20,000㎡毎に1箇所を追加)

※ハイブリッド芝：ピッチ全体が天然芝と5%以下の人工芝を合わせたもの

- (1) 導入前に、ピッチ外でハイブリッド芝の実証実験を実施すること
- (2) 実証実験の結果をもとに、導入に関して理事会の承認を得ること

※運営本部室:以下の機能を満たし、警察・消防指令室と常に連携できる状態であること

- (1) 試合運営を統括できること(記録室、場内放送室、大型映像装置操作室関連を含む)
- (2) 警備員、係員、ボランティアスタッフ等の自主警備による場内外コントロールを統括できること
- (3) チケットコントロールができること
- (4) 交通アクセスのコントロールができること
- (5) 天候等、試合運営に関する情報を集約できること

※警察・消防指令室:以下の機能を満たし、運営本部室と常に連携できる状態であること

- (1) 警察・消防による監視司令ができること
- (2) 緊急部隊、緊急車両の発動が指示できること

※医務室:場内外の医事運営を統括でき、救護室と常に連携できる状態であること

※救護室:主として場内の観客を対象とした応急措置ができ、医務室と常に連携できる状態であること

※【共通】:「各諸室・スペースにおける共通項目」適用箇所

※スタジアムの名称については、正式名:漢字全角35文字以内・英字半角35文字以内、略称:漢字全角4文字以内・英字半角15文字以内で定めること